

ジュニアおよびシニア ITF 世界選手権大会
ITF テコンドー競技規定
国際テコンドー連盟
(2013年1月1日より施行)

第1章 - 総則

第1条. 目的

本規定は、各種の技と威力を総合的に採点し、参加選手達がその実力を発揮できるようにすることで切磋琢磨し、ITF テコンドーの水準を高めることを目的とする。

第2条. 適用

本規定は、ITF が主管または認定するすべての国際および国内のテコンドー大会に適用される。また、特に指定のない限り参加するすべての有段選手の男女両方に適用される。ジュニア・シニアの別、男女の別などにより違いが生じる場合には、指定して記載する。

第3条. 競技委員

競技委員および大会システム係（コンピューターアシスタント）は競技委員の採用規定に基づき選任される。

第4条. 責任

- a. 陪審員長は、競技中は常に陪審員席に1人いなくてはならない。陪審員長は、審判規定に記されている通りすべての審判および判定への監督責任を持つ。
- b. トウルとプレアレンジド・フリー・スパーリングの競技中は、5名の審判員がコートの端から1メートルの距離に選手側を向いて一列に並び、着席する。審判員は競技規定に則して判定し、競技の採点を行う。
- c. マツギの競技中は、1名の審判員が主審を務め、コート内で試合の進行を行う。
- d. マツギの競技中は、コートの4つの角から1メートルの距離にそれぞれ副審が1名ずつ着席する。副審は競技規定に則して判定し、競技の採点を行う。
- e. ウィリョクとトゥッキの競技は3名の競技委員が審判員を務める。審判員は競技規定に則して判定し、競技の採点を行う。
- f. 最低1名の陪審員が常に陪審員席にて陪審員長の補佐を務めること。
- g. 主催者側により十分なトレーニングを受けて派遣された大会システム係が1名、陪審員席に常駐し、試合の記録を録ること。

第5条. 出場資格

ジュニア

ジュニアの選手は大会初日に満14歳以上、17歳以下でなければならない。参加可能な競技種目は本規定の通りとする。すべての選手は1段、2段、3段のいずれかの有段者であり、ITFの段位証およびIDカードを所有していなければならない。また、心身ともに健康であり、所属国のITF代表組織に登録さ

れていなくてはならない。

シニア

シニアの選手は大会初日に18歳以上でなければならない。参加できる競技種目は本規定の通りとする。すべての選手は1段から6段までの有段者であり、ITFの段位証およびIDカードを所有していなければならない。また、心身ともに健康であり、所属国のITF代表組織に登録されていなくてはならない。

第6条. 服装規定

a. 競技委員はITF審判規定の服装規定に則った着衣を身につけなければならない。

b. 道着

選手はITF公認の道着を着用すること。

道着には右袖の肘と右膝の上にそれぞれITF公式スポンサーのロゴが入る（寸法は幅8センチ、高さ5センチまで）。

その他のスポンサーのロゴは道着の左袖にのみ許可される。ロゴの寸法は幅8センチ、高さ5センチまでとし、あらかじめ大会運営委員会と審判委員会の許可が得られたものに限る。

c. 黒帯

- ・ジュニアの有段者：ジュニア選手は、表側の中心に幅1センチの白線が入った帯を使用する。
- ・シニアの有段者：シニア選手は黒一色の帯を使用する。

ジュニア、シニア共に帯には所有者の段位がローマ数字で示されていなければならない。帯の片側には選手の名前、その反対側には「International Taekwon-Do Federation（国際テコンドー連盟）」、韓国語で「テコンドー」の文字、韓国語での「テコンドー精神」などを記載することも認められる。これらの文字はすべて金色に限定する。

d. 選手は競技間の休憩時にトレーニング・ウェアおよび運動靴などの着用が認められている。それら着衣に関する判断はITF大会運営委員会の裁量に任される。

各国のチームは、開会式および閉会式の際に道着あるいは各国の公式トレーニング・ウェアのいずれかを統一して着なければならない。授賞式では選手は道着と各国の公式ウェアの両方あるいはいずれかを着なければならない。

注) 道着姿での飲酒・喫煙は禁止とする。

第7条. 防具

a. 選手は以下のものを着用しなければならない：

- i.) 赤色もしくは青色の手足の防具
- ii.) ファールカップ（男性のみ、道着の中に着用）
- iii.) 赤色もしくは青色のヘッドギア
- iv.) 透明なマウスピース

防具はいずれもITFに認定されたもののみ使用が認められる。

認定防具の詳細はITFのホームページおよび世界大会への公式招待状に記載される。

b. 選手は任意で以下のものの着用が許可されている：

- i.) シンガード（脛あて）
- ii.) チェストプロテクター（女性のみ、道着の中に着用）

上記は認可されているものに限られ、すべて伸縮性のあるスポンジあるいはゴム状の詰め物や当て物

がされていなければならない。鉄、骨、硬質プラスチックが使用されているもの、ジッパー、止めるための紐、ファスナーは禁止されている。なお、フェールカップおよびチェストプロテクターのみ、硬化プラスチックを使用したものが許可される。

c. その他の防具もしくは保護用装備は、特定な事情がある場合、大会運営委員会の許可が得られれば使用できる。

d. 固定具もしくは包帯などを必要とする怪我を追っている選手は、事前に大会ドクターにその必要性を説明し、使用許可を得なければならない（ピンや硬質材料を身につけることは禁止されている）。

e. 時計や宝石類などの装飾品を身につけることは禁止されており、髪をまとめる際も柔らかい伸縮性のある素材のみが許可される（止め具なども禁止する）。

第8条. 医療の体制

すべての大会には、大会ドクターおよび応急処置のできるスタッフが待機していること。救急車も待機していることが好ましい。なお、負傷した選手の競技への出場に関しては、大会ドクターの意見が尊重される。

第9条. 選手の保険

すべての選手は出場に必要な保険に加入していなければならない。ITF、大会運営委員会、審判委員会、および大会主催者は大会中の怪我およびその他の事態に責任を負わないものとする。

選手の傷害保険、治療および第三者保険は選手の所属国の ITF 代表組織の責任であり、大会の損害保険および第三者保険は大会主催者側の責任となる。

第10条. 大会の保険

主催者は大会を開催するにあたって必要なすべての必要な第三者損害賠償責任保険に加入し、消防関連の許可および政府の認可をとること。

第11条. コートの広さ

マツギ、ウィリョク、トゥッキ競技のコートの広さは8メートル四方で、その周囲は選手の安全のために1メートル以上のマットで囲むこと。

トゥルおよびプレアレンジド・フリー・スパーリング競技のコートの広さは、上記の1メートルの安全地帯を含む10メートル四方とする。

センターコートは広さ12メートル四方でマットが敷かれており、高さが50センチメートル以上、1メートル以下であること。

照明はセンターコートから5メートル以上高い位置にあること。

陪審員席はコートの正面に設けること。

第12条. 結果の記録

大会中は、ITF 公認の電子システムを使用し、選手、競技委員、および観客が大会の経過を追えるよう各試合の結果が電子掲示板に表示する。

第13条. 代理人

チームもしくは個人の代理人は各国代表組織により権限を与えられた者とする。

代理人は大会においては他の競技委員と協力し、選手登録、書類の提出、苦情の申し立てなどを行う。

第14条. コーチ

すべての個人戦および団体戦には、コーチが1名就かなければならない。コーチはトレーニング・ウェアおよび運動靴を着用し、タオルを所持すること。コーチはリュックサックを持つことが禁止されており、その他競技に関係のないものを競技エリアに持ち込むことも許されない。コーチはコートから1メートル以上離れて座らなければならない。コーチは口頭およびゼスチャーで競技に干渉してはならない。大会における正式な抗議をすることが許されているのはコーチのみである。

以上に従えないコーチはその任務から解かれる場合がある。解任については大会運営委員会および審査委員会が決定を下す。コーチの解任が言い渡された場合、2分以内に代替りのコーチおよびコーチの服装をした選手と交代しなければならない。2分以内に代替りのコーチが就かなかった場合、競技中の選手は失格となる。

第15条. 表彰 (男子および女子)

ジュニア・チャンピオンシップ - 個人

男子トウル	金3名、銀3名、銅6名
女子トウル	金3名、銀3名、銅6名
男子マッソギ	金6名、銀6名、銅12名
女子マッソギ	金6名、銀6名、銅12名
男子ウィリョク	金1名、銀1名、銅2名
女子ウィリョク	金1名、銀1名、銅2名
男子トゥッキ	金1名、銀1名、銅2名
女子トゥッキ	金1名、銀1名、銅2名
男子最優秀選手	金1名
女子最優秀選手	金1名

シニア・チャンピオンシップ - 個人

男子トウル	金4名、銀4名、銅8名
女子トウル	金4名、銀4名、銅8名
男子マッソギ	金6名、銀6名、銅12名
女子マッソギ	金6名、銀6名、銅12名
男子ウィリョク	金1名、銀1名、銅2名
女子ウィリョク	金1名、銀1名、銅2名
男子トゥッキ	金1名、銀1名、銅2名
女子トゥッキ	金1名、銀1名、銅2名
男子最優秀選手	金1名
女子最優秀選手	金1名

個人種目で得られたメダルのみをもって、個人種目の最優秀選手を決定する。

2人以上の選手が同じ数の金メダルを獲得している場合は、銀メダルおよび銅メダルの数も考慮される。

それでも複数名が同順位の場合には、下記ポイントが加算され、最優秀選手を決定する：

- ・出場選手が4名の種目で獲得されたメダルには1ポイント
- ・出場者が8名までの種目の場合は2ポイント
- ・出場者が9名以上の種目の場合は3ポイント。

注) 最優秀選手の決定にかかわるメダルは、出場選手が4名以上の種目のものに限定する。

ジュニア・チャンピオンシップ - 団体

男子トウル	金6名、銀6名、銅12名
女子トウル	金6名、銀6名、銅12名
男子マツソギ	金6名、銀6名、銅12名
女子マツソギ	金6名、銀6名、銅12名
男子ウイリョク	金6名、銀6名、銅12名
女子ウイリョク	金4名、銀4名、銅8名
男子トゥッキ	金6名、銀6名、銅12名
女子トゥッキ	金4名、銀4名、銅8名
男子最優秀チーム	トロフィー1チーム
女子最優秀チーム	トロフィー1チーム
プレアレンジド・フリー・スパーリング	金2名、銀2名、銅4名

シニア・チャンピオンシップ - 団体

男子トウル	金6名、銀6名、銅12名
女子トウル	金6名、銀6名、銅12名
男子マツソギ	金6名、銀6名、銅12名
女子マツソギ	金6名、銀6名、銅12名
男子ウイリョク	金6名、銀6名、銅12名
女子ウイリョク	金4名、銀4名、銅8名
男子トゥッキ	金6名、銀6名、銅12名
女子トゥッキ	金4名、銀4名、銅8名
男子最優秀チーム	トロフィー1チーム
女子最優秀チーム	トロフィー1チーム
プレアレンジド・フリー・スパーリング	金2名、銀2名、銅4名

団体種目で得られたメダルのみをもって、団体種目の最優秀チームを決定する。2チーム以上が同数の金メダルを獲得している場合は、銀メダルおよび銅メダルの数も考慮される。それでも複数チームが同順位の場合、最優秀チームは決定しない。

注) 最優秀チームの決定にかかわるメダルは、出場チームが4チーム以上の種目のものに限定する。

国別ランキング

すべての個人種目および団体種目のメダルをもって最優秀国が決定する。ただし、最優秀選手賞および最優秀チーム賞はこの決定に含まれない。

団体種目のメダルはひとつのメダルとしてみなされ、メダルを6つ獲得したものとして数えられない。

例えばトウル競技の団体種目での優勝は、ひとつの金メダル獲得として数えられ、順位が決定する。最優秀国にはトロフィーがひとつ授与される。

第16条. 公式用語

(A)	CHA RYOT	ATTENTION
	チャリョ	気をつけ
(B)	KYONG YE	BOW
	キョンネ	礼
(C)	JUN BI	READY
	チュンビ	準備
(D)	SHIJAK	BEGIN
	シジャク	始め
(E)	HAECHYO	SEPARATE
	ヘチョ	離れて
(F)	GAESOK	CONTINUE
	ケソク	継続
(G)	GOMAN	END
	クマン	止め
(H)	JU UI	WARNING
	チュウイ	警告
(I)	GAM JUM	DEDUCTING POINTS
	カンチョム	減点
(J)	SIL KYUK	DISQUALIFICATION
	シルキュク	失格
(K)	HONG	RED
	ホン	赤
(L)	CHONG	BLUE
	チョン	青
(M)	JUNG JI	TIME STOP
	チュンジ	中止
(N)	DONG CHON	DRAW
	ドンチョン	引き分け
(O)	IL HUE JONG	FIRST ROUND
	イル・ヒュジョン	1 ラウンド目
(P)	I HUE JONG	SECOND ROUND
	イー・ヒュジョン	2 ラウンド目
(Q)	SAM HUE JONG	THIRD ROUND
	サム・ヒュジョン	3 ラウンド目
(R)	SUNG	WINNER

ス	ン	勝者
---	---	----

第 17 条. 競技種目

競技には個人種目と団体種目がある。

マッソギ、トゥルおよびプレアレンジド・フリー・スパーリング競技はピラミッド式トーナメントを採用する。

ウィリョクとトゥッキ競技は獲得点数により勝敗を決める。

個人種目

ジュニア個人種目：

トゥル（男子・女子） - 1 段、2 段、3 段

男子マッソギ - マイクロ、ライト、ミドル、ライト・ヘビー、ヘビー、ハイパーの 6 階級

女子マッソギ - マイクロ、ライト、ミドル、ライト・ヘビー、ヘビー、ハイパーの 6 階級

ウィリョク（男子・女子）

トゥッキ（男子・女子）

シニア個人種目：

トゥル（男子・女子） - 1 段、2 段、3 段、4 段～6 段

男子マッソギ - マイクロ、ライト、ミドル、ライト・ヘビー、ヘビー、ハイパーの 6 階級

女子マッソギ - マイクロ、ライト、ミドル、ライト・ヘビー、ヘビー、ハイパーの 6 階級

ウィリョク（男子・女子）

トゥッキ（男子・女子）

注) ひとりの選手が複数の個人種目にエントリーすることが可能である。

団体種目

ジュニアおよびシニア団体種目：

トゥル（男子・女子）

マッソギ（男子・女子）

ウィリョク（男子・女子）

トゥッキ（男子・女子）

それぞれのチームはトゥル、マッソギ、ウィリョクおよびトゥッキ競技にエントリー可能である。

マッソギの団体戦において、エントリーする選手の体重や階級は不問である。

第 18 条. 選手の数 - 個人種目と団体種目

ジュニア個人種目

各種目にエントリーできるジュニア選手の数は一国ごとに 3 名までとする。選手は個人種目と団体種目のいずれか、あるいは両方に出場することができる。

シニア個人種目

各種目にエントリーできるシニア選手の数は一国ごとに 2 名までとする。選手は個人種目と団体種目のいずれか、あるいは両方に出場することができる。

団体種目（男子および女子）

団体種目にエントリーするメンバーは10名までで構成される（個人種目に出場する選手と重複する必要はなく、団体種目のみへのエントリーも可能である）。

男子

10名のチームメンバーのうち正選手5名と補欠選手1名（任意）がトウル、マツソギ、トゥッキおよびウィリョクの競技にエントリーできる。

女子

10名のチームメンバーのうち正選手5名と補欠選手1名（任意）がトウルおよびマツソギ競技にエントリーできる。

トゥッキおよびウィリョクの競技には、正選手3名と補欠選手1名（任意）がエントリーできる。

コーチは団体種目がはじまる前に、陪審員長にチームメンバーのIDカードを提出しなければならない。

第19条. 大会スケジュール

競技の進行は大会スケジュールの通りとする。

第20条. 組み合わせ抽選

大会における組み合わせ抽選はコンピューターを利用して行われる。前の世界大会において優勝および準優勝をした選手はピラミッド式トーナメント表の一番上と下に配置される。シード選手は抽選で決定する。この組み合わせ表にて4名あるいは4チーム以上が出場している種目で獲得されたメダルのみをもって、最優秀選手および最優秀チームの選定を行うものとする。組み合わせ抽選は大会開始の48時間前までに行われ、結果はITFホームページに掲載される。また、組み合わせ表は、コーチミーティングにて各国代表チームにつき一部ずつ配布される。

第21条. 計量

計量は大会開始24時間前以降に行われる。その際に規定体重を超過している選手は再計量まで1時間が与えられる。それでも規定体重を超過している場合は、その階級での出場は取り消され、その他の階級への再エントリーは認められない。

第22条. 呼び出し

各試合の場所は前もって指定されており、大会スケジュールに記載される。試合場所付近で待機し、呼ばれた際に直ちに試合に出場できるようにすることは選手およびチームの責任である。選手はコートの上あるいは青側へ呼ばれるので、その際に必要な防具などを所持してはならない。

呼び出し後1分以内に指定の試合コートに現れなかった選手およびチームは失格となる。

第23条. 道着および防具の確認

選手の道着および防具の確認はコートの外で審判員により行われる。確認の際には公式のもので、欠陥や破損のないことが確認され、審判の許可が得られなかったものは交換しなければならない。交換の際に与えられる時間は3分間で、制限時間内に審判の要求を満たすことができない選手は失格となり、そ

の対戦相手が勝者となる。

第24条. 礼儀

選手は各試合および競技を始める前に必ず陪審員と互いの選手に礼をすること。

第2章 - トウル

第25条. 種目

男子および女子

第26条. 個人戦 - 予選と判定

予選はピラミッド式トーナメントにて行われる。

選手は1対1で対戦し、段位に合わせて指定されたトウル（第27条を参照）を2つ対戦相手と同時に
行う。

はじめに指定されるトウルはその段位までで最後に修得した3つから選ばれる。

次に指定されるトウルは、チョンジから選手の段位までのすべてのトウルから選ばれる。

トウルは、陪審員長がくじ引きもしくは、コンピューターを利用した抽選にて指定する。審判員は、技
術、力強さ、バランス、呼吸の調整とサインウェーブを考慮に入れながら各トウルを0点から10点ま
でで採点する。合計点が高い選手が次の対戦へ進む。

引き分けの際には、トウルがもうひとつ指定され、勝者が決定するまで繰り返し行われる。指定される
トウルは、まだその対戦で行われていないものの中から、くじ引きもしくは、コンピューターによる抽
選で指定される。

第27条. 個人種目の内容

1段の選手は1段の選手と対戦し、チョンジからケベクまでの中からトウルを指定される。

2段の選手は2段の選手と対戦し、チョンジからチュチェまでの中からトウルを指定される。

3段の選手は3段の選手と対戦し、チョンジからチェヨンまでの中からトウルを指定される。

4段から6段までの選手は、4段から6段までのいずれかの段の選手と対戦し、チョンジからムンムま
での中からトウルを指定される。

第28条. 団体戦 - 予選と判定

予選はピラミッド式トーナメントにて行われる。

各チームは以下の順番で自由トウルと指定トウルをそれぞれ行う。

チーム1 - 自由トウル

チーム2 - 自由トウル

チーム1 - 指定トウル

チーム2 - 指定トウル

審判員は、構成、チームワーク、技術、力強さ、呼吸の調整とサインウェーブを考慮に入れながら各ト
ウルを0点から10点までで採点する。合計点が高いチームが次の対戦へ進む。

引き分けの際には、トウルがもうひとつ指定され、勝者が決定するまで繰り返し行われる。指定される
トウルは、まだその対戦で行われていないものの中から、くじ引きもしくは、コンピューターによる抽

選で指定される。

第 29 条. 団体種目の内容

各チーム（選手 5 名）はチョンジからケベクの中から、自由トウルをひとつと指定トウルをひとつずつ行う。

チームは競技前後に審判員の方を向いてコート端に並び、トウルを行うまでの入退場方法も準備しなければならない。ただし、コート内への入退場は構成の一部としてみなされず、採点の対象にならない。チームメンバーはトウルを同時に、または時間差で行うことができるが、団体種目として構成すること。例えば、1 人の選手が全くの単独でトウルを行い、その他の選手がそれに続かないことは許されない。

第 30 条. トウル競技の競技委員

トウル競技の競技委員は、陪審員長 1 名、陪審員 2 名、および審判員 5 名により構成される。

第 3 章 - マツソギ

第 31 条. 種目

個人種目

(A) 男子および女子

(B) 体重別階級

<u>ジュニア選手の階級</u>	<u>男子：</u>	<u>女子：</u>
(a) マイクロ級	50 kg 未満	45 kg 未満
(b) ライト級	50 kg 以上、56 kg 未満	45 kg 以上、50 kg 未満
(c) ミドル級	56 kg 以上、62 kg 未満	50 kg 以上、55 kg 未満
(d) ライト・ヘビー級	62 kg 以上、68 kg 未満	55 kg 以上、60 kg 未満
(e) ヘビー級	68 kg 以上、75 kg 未満	60 kg 以上、65 kg 未満
(f) ハイパー級	75 kg 以上	65 kg 以上

<u>シニア選手の階級</u>	<u>男子：</u>	<u>女子：</u>
(a) マイクロ級	57 kg 未満	50 kg 未満
(b) ライト級	57 kg 以上、63 kg 未満	50 kg 以上、56 kg 未満
(c) ミドル級	63 kg 以上、70 kg 未満	56 kg 以上、62 kg 未満
(d) ライト・ヘビー級	70 kg 以上、78 kg 未満	62 kg 以上、68 kg 未満
(e) ヘビー級	78 kg 以上、85 kg 未満	68 kg 以上、75 kg 未満
(f) ハイパー級	85 kg 以上	75 kg 以上

注) マツソギの個人戦において各選手は、体重に応じた階級の試合にのみ出場可能であり、その他の階級の試合には出場できない。

団体種目

団体戦 - ジュニアおよびシニアチーム

各チームは5名の正選手と1名の補欠選手（任意）により構成される。

第32条. 試合時間と結果発表

個人戦

個人戦の決勝を含むすべての試合は、1分のインターバルを挟んだ2分間のラウンドが2ラウンド行われる。

引き分けの場合は1分間の延長戦が行われる。延長戦が引き分けの場合は、ポイント先取（サドンデス）にて勝敗が決められる。同時に2人以上の審判員にポイントを認定された選手が勝者となる。

団体戦

各対戦は2分間のラウンドを1ラウンド行う。

団体戦では、5試合を通しての総獲得ポイント数により勝敗が決定する。なお、5試合のポイント合計が同じ引き分けの場合、各チームのコーチが代表選手を指名し、2分間の延長戦が行われる。その試合に勝った選手側のチームが勝利チームとなる。

延長戦を行ってもなお引き分けの場合は、ポイント先取（サドンデス）にて勝敗が決められる。同時に2人以上の審判員にポイントを認定された選手が勝者となる。

注) 団体戦は5試合すべてが最後まで行われなければならない。怪我や優位に立つためなどの理由で選手が棄権した場合には、対戦相手側の選手の勝利となり、勝利チームの獲得ポイント数に15ポイントが加算されることとなる。

第33条. 有効部位

- a. 頭部の前面、側面、および頭頂部。後頭部は除く。
- b. 胴体の肩の高さからへその高さまでの範囲の前面。身体の前面は、左右それぞれの脇から腰までまっすぐ縦に引いた線を境界にして身体を前と後ろに分けた、前側である。

第34条. 採点

a. 下記の場合、1ポイントが与えられる：

手で人体の中段あるいは上段を攻撃できた時

跳び（両足とも地面を離れていなければならない）、手で人体の中段あるいは上段を攻撃できた時

b. 下記の場合、2ポイントが与えられる：

足で人体の中段を攻撃できた時

跳び、足で人体の中段を攻撃できた時

c. 下記の場合、3ポイントが与えられる：

足で人体の上段を攻撃できた時

跳び、足で人体の上段を攻撃できた時

第35条. ライト・コンタクトによるポイント制

競技はライト・コンタクトによるポイント制にて行われ、攻撃は以下の場合、有効なものとして認定される：

- a. 正しく行われた時
- b. 力強く、素早く、正確に目的をもって行われた時

c. 有効部位を正確にとらえた時

第 36 条. 減点・警告

下記の反則をした場合、1ポイント減点される：

- a. 強打を行った時
- b. 倒れた相手を攻撃した時
- c. 足払いをした時
- d. 抱きついたり、つかんだりした時
- e. 故意に第 33 条に示されている有効部位以外を攻撃した時

第 37 条. 警告

下記の行為をした場合、選手は警告を受ける：

- a. 両腕を上げてポイントを取ったふりをした時
- b. 両足ともコートの外に出た時
- c. ミス及び意図的に倒れた時（足以外が床についた場合）
- d. 優位に立つために怪我をしたふりをした時
- e. 故意に逃げ回る時
- f. 主審の許可なく、試合中に防具の調整などを行った時
- g. 第 33 条に示されている有効部位以外を間違えて攻撃してしまった時

3回警告を宣告されると、1ポイントが減点される。

注) 選手が（蹴りなどの技を用いることなく）故意にコート外に押し出された場合は、警告を受けない。その選手をコート外に押し出した選手が警告を受けることになる。

第 38 条. 失格

- a. 競技委員への反抗、および指示を無視した時
- b. 過剰あるいはコントロールされていない攻撃をした時
- c. 3回以上の反則を主審に宣告された時
- d. 飲酒、および薬物を使用した時
- e. 痲癩を起した時
- f. 競技相手、コーチ、あるいは競技委員を侮辱した時
- g. 噛んだり、引っかいたりした時
- h. 膝、肘、頭部で攻撃した時
- i. 相手を競技続行不能にした時（第 39 条を参照）（第 39 条を参照）

注) 対戦相手、コーチ、および競技委員を侮辱した選手は、その大会への参加権を剥奪され、当該大会の以後の競技への出場はできない。

第 39 条. 怪我

- a. 選手が負傷した場合、主審は試合を止め、大会ドクターを呼ばなければならない。大会ドクターは負傷した選手の診断、手当て、試合の続行可否の判断のため、選手の前に到着してから最大3分の時間が与えられる。
- b. 大会ドクターおよび競技委員（リング・カウンスル＝そのコートを担当する陪審委員長、主審、およ

び副審)の判断により試合が続行不能だと判断された場合、以下のように判定される:

- i.) 怪我の原因が対戦相手に因る場合は、負傷した選手の勝利とする。
 - ii.) 対戦相手に原因があると判断されなかった場合は、負傷した選手の敗退とする。
- c. 負傷した選手は大会ドクターが指示した時間あるいは日数、競技への参加ができない
- d. 大会ドクターと競技委員の決定を受け入れない選手は失格となり、大会への参加権を剥奪される。
- e. 対戦する選手が同時に負傷し、共に大会ドクターの判断で試合続行不能になった場合は、その時点までにより多くのポイントを獲得した選手の勝利とする。

同点の場合は、競技委員が協議の上、勝者を決定する。

注) マッソギ競技で、相手を KO (意識を失くすこと) あるいは脳震盪を起こさせた選手は失格となる。

なお、KO された、あるいは脳震盪を起こした選手は、当該大会の以後の競技に参加できない。

第 40 条. 競技の流れ – 個人戦および団体戦

個人戦

マッソギ競技では、それぞれの選手を識別するための赤あるいは青の手足の防具およびヘッドギアを身につけ、透明なマウスピースを装着して開始線につく。選手は主審の指示に従い、陪審員席、主審、そしてお互いへ順番に礼をする。主審の「シジャク」の宣言で競技は開始し、「ヘチョ」の合図までライト・コンタクトにて行われる。選手はマッソギを一時中断し、再開の宣言があるまでその場で指示を待つ。

その対戦あるいはラウンドの終了は聞きとりやすい音で知らされ、開始時と逆の順番で礼をした後、判定がなされる。

引き分けの際には、警告および減点は延長戦へ持ちこされない。

選手がコートを出た場合、試合はコートの 1 メートル内側で再開される。

団体戦

競技の流れは個人戦に準ずる。コーチ間でコインが投げられ、勝った方のチームが先に 1 試合目の選手を選出する。2 試合目は反対のチームが先に選手を選出する。以後、対戦するチームは交互に、先に選手を選出する。

第 41 条. 計測

主審の「シジャク (始め)」の合図でタイムキーパーは計測をはじめ、そのまま試合時間いっぱいまでの時間を測る。しかし、途中で「チュンジ (中止)」が宣言された場合、主審の「ケソク (継続)」の合図まで試合時間の計測が中断される。

第 42 条. マッソギ競技の競技委員

マッソギ競技の競技委員は、陪審員長 1 名、陪審員 2 名、主審 1 名、および副審 4 名により構成される。

第 4 章 – ウィリョク競技

第 43 条. 種目

男子および女子

選手ひとりひとりが指定の試技を指定されている順番に行うこと。

ジュニアおよびシニア

男子：

- a.- Ap-Joomuk Jirugi アプチュモク・チルギ
- b.- Sonkal Taerigi ソンカル・テリギ
- c.- Yop Cha Jirugi ヨプチャ・チルギ
- d.- Dollyo Chagi トルリョ・チャギ
- e.- Bandae Dollyo Chagi パンデ・トルリョ・チャギ

女子：

- a.- Sonkal Taerigi ソンカル・テリギ
- b.- Yopcha Jirugi ヨプチャ・チルギ
- c.- Dollyo Chagi トルリョ・チャギ

第 44 条. 競技の流れ – 個人戦および団体戦

ウィリョク競技は専用の固定装置を用いて行われる。各試技で使用されるプラスチック・ボードの枚数は大会の公式招待状に記載される。装置を利用した設定可能な高さの範囲も同じく招待状に記載されるものとする。

ウィリョク競技の試技を行う際、踏み込むこと、スライドすること、スキップすること、飛ぶことが許される。なお、選手は試技を行う前後に、パルモク・テビマッキで構えなければならない。

ソンカル・テリギの試技は、パクロテリギ、アヌロテリギのいずれを用いてもよい。

ウィリョク競技のボードの高さを調整する時間は、男子には合計 2 分間、女子には合計 1 分間与えられる。

競技は以下の手順で行われる：

- a. 各男子選手および男子チームは指定された 5 つの試技でボードを割る時間として、審判員が赤い旗を掲げてから 5 分間与えられる。制限時間には、距離を測る時間（1 度のみ、ボードへの接触可能）とボードを割る時間が含まれており、両方が行われなければならない。
- b. 各女子選手および女子チームは指定された 3 つの試技でボードを割る時間として、審判員が赤い旗を掲げてから 3 分間与えられる。制限時間には、距離を測る時間とボードを割る時間が含まれており、両方が行われなければならない。
- c. 制限時間を超えた選手およびチームの得点は 0 点となる。
- d. 審判員は以下のことが守られていない場合、試技が正しく行われなかったと判定する場合がある：
 - i.) 試技を行う際に正しい姿勢とバランスが保たれていること
 - ii.) 正しい打撃部位で正確な用法を用いて行うこと
- e. 審判員は各試技が行われる前に、ボードの点検および確認を行わなければならない。
- f. ボードが割れた場合には 1 枚につき 3 ポイント、完全に割れなかった場合には 1 枚につき 1 点が与えられる。
- g. 優勝、準優勝、および 3 位は獲得点数上位の者から決定する。3 位については、同点の選手が 2 名いた場合、2 名に授与される。2 名以上の同点の選手がいる場合には、次に示す通り、延長戦を実施する。
- h. 同点の場合、延長戦が行われる。陪審員長は競技で行われた試技の中からひとつを抽選にて指定し、

使用されるボードの枚数を指示する。各チームのコーチは延長戦の試技を行う選手を指名し、更に引き分けた場合には次に試技を行う選手を指名し、これを勝敗が決まるまで繰り返す。

注) ウィリョク競技において最初の試技で点数を獲得できなかった選手およびチームは、それ以降の試技を行えない。よって、競技における順位はなくなり、メダルを獲得することができなくなる。

ジュニアおよびシニア - 団体戦

男子

各チーム(正選手5名+補欠選手1名)は第43条に記載されている試技を、第44条の a.-b.-c.-d.-e.-f.-g.-h. の手順にて行う。

女子

各チーム(正選手3名+補欠選手1名)は第43条に記載されている試技を、第44条の a.-b.-c.-d.-e.-f.-g.-h. の手順にて行う。

第45条. ウィリョク競技の競技委員

ウィリョク競技の競技委員は、陪審員長1名、陪審員1名、および審判員3名より構成される。

第5章 - トウツキ競技

第46条. 種目

男子および女子

選手ひとりひとりが指定の試技を指定されている順番に行うこと。

ジュニアおよびシニア

男子:

a.- Twimyo Nopi Ap Cha Busigi	ティミヨ・ノピ・アブシャブシギ
b.- Twimyo Dollyo Chagi	ティミヨ・トルリヨ・チャギ
c.- Twio Dolmyo Yop Cha Jirugi	ティミヨ・360度トラ・ヨブチャ・チルギ
d.- Twimyo Bandae Dollyo Chagi	ティミヨ・パンデ・トルリヨ・チャギ
e.- Twimyo Nopi Yop Cha Jirugi	ティミヨ・ノピ・ヨブチャ・チルギ

女子:

a.- Twimyo Nopi Ap Cha Busigi	ティミヨ・ノピ・アブシャブシギ
b.- Twimyo Dollyo Chagi	ティミヨ・トルリヨ・チャギ
c.- Twimyo Nopi Yop Cha Jirugi	ティミヨ・ノピ・ヨブチャ・チルギ

第47条. 競技の流れ - 個人戦および団体戦

個人戦

競技の為に開発された固定装置を用いて行われる。各試技の高さは大会の公式招待状に記載されるものとする。

競技は以下の手順で行われる:

- a.各男子選手および男子チームは、指定された5つの試技によって目標のボードを倒す時間として、審判員が赤い旗を揚げてから5分が与えられる。制限時間には距離の計測（1度のみ、ボードへの接触不可）と試技を行う時間が含まれており、その両方が行われなければならない。
- b. 各女子選手および女子チームは、指定された3つの試技によって目標のボードを倒す時間として、審判員が赤い旗を揚げてから3分が与えられる。制限時間には距離の計測（1度のみ、ボードへの接触不可）と試技を行う時間が含まれており、その両方が行われなければならない。
- c. 制限時間を越えた選手およびチームの得点は0点となる。
- d. 審判員は以下のことが守られていない場合、試技が正しく行われなかったと判定する場合がある：
- i.) 正しい打撃部位で正確な用法を用いて行うこと。
 - ii.) ティミョ・ノピ・ヨプチャ・チルギを行う際に障害物を倒した場合
 - iii.) 転倒した場合（足以外が床についた場合）
- e. 審判員は固定装置およびボードを定期的に点検すること。
- f. ボードを、完全に倒した場合1枚につき3ポイント、半ばまで倒した場合は1枚につき1点が与えられる。
- g. 優勝、準優勝、および3位は獲得点数上位の者から決定する。3位については、同点の選手が2名いた場合、2名に授与される。2名以上の同点の選手がいる場合には、次に示す通り、延長戦を実施する。
- h. 同点の場合、延長戦が行われる。陪審員長は競技で行われた試技の中からひとつを抽選にて指定し、使用されるボードの枚数を指示する。これを勝敗が決まるまで繰り返す。
- 注）トゥッキ競技において最初の試技で点数を獲得できなかった選手およびチームは、それ以降の試技を行えない。よって、競技における順位はなくなり、メダルを獲得することができなくなる。

ジュニアおよびシニア - 団体戦

男子

各チーム（正選手5名+補欠選手1名）は第47条に記載されている試技を、a.-b.-c.-d.-e.-f.-g.-h.の手順にて行う。

女子

各チーム（正選手3名+補欠選手1名）は第47条に記載されている試技を、a.-b.-c.-d.-e.-f.-g.-h.の手順にて行う。

第48条. トゥッキ競技の競技委員

トゥッキ競技の競技委員は、陪審員長1名、陪審員1名、および審判員3名より構成される。

第6章 - プレアレンジド・フリー・スパーリング

第49条. 種目

男子、女子、および男女混合の二人組
ジュニアおよびシニア

第50条. 競技の流れ

2名の選手によるチームが、あらかじめ準備された様々な技を含む演武をすることで、怪我なく、幅広い技術を披露する。

各チームは順番に演武し、審判員は以下の項目を考慮に入れ、0点から10点までの採点をする：

- a. 構成およびチームワーク
- b. 技術
- c. サインウェーブ
- d. 力強さ
- e. 呼吸の調節
- f. アクロバット（選手1名につきひとつ）

選手はコートへ入場し、礼をして、共にニウンチャソ・パルモク・カウンデ・テビマッキで構える。選手による「シジャク」の宣言とともに競技は開始し、最後の技が行われ、いずれかの選手が「クマン」の宣言と共に開始時と同じニウンチャソ・パルモク・カウンデ・テビマッキの構えをしたときに、競技は終了する。

競技は下記ルールの下、行われる：

- a. プレアレンジド・フリー・スパーリング競技は、テコンドー百科事典、各種マニュアルおよびCD-ROMに掲載されている、あるいは国際師範セミナー（IIC）にて指導されている技を用いて行われる。
- b. 演武中の攻撃に対しては、かわすもしくは防御しなくてはならない。また、真剣味を持ってなされなければならない。
- c. 選手は1段から6段までの段位の男子、女子あるいは男女混合の2人組とする。
- d. 競技は1ラウンド制で行われる（最短60秒、最長75秒）。
- e. 競技が75秒を超えたチームの得点は0点となる。
- f. 競技が60秒に満たないチームの得点は0点となる。
- g. 本規定第7条の項目aのii、および同じく第7条の項目bに記載されている防具の使用が認められる。
- h. 競技には、選手一人につきひとつ、テコンドーの技ではないアクロバットを含むことが認められる。
- i. 競技に、アクロバットをひとつを超えて採用したチームの得点は0点となる。
- j. 引き分けの際には、勝負が決定するまで競技が繰り返される。

第51条. プレアレンジド・フリー・スパーリングの競技委員

プレアレンジド・フリー・スパーリングの競技委員は陪審員長1名、陪審員2名、および審判員5名より構成される。

第7章 – 抗議、協議の方法、および措置

第52条. 抗議

- a. コーチは、規定に即していない判定がされた場合に抗議をする権利を有する。
- b. 抗議がある場合は、内容を英語で公式抗議申請書に記入し、試合終了後5分以内に審判委員長に提出しなければならない。

抗議申請書は内容を明確かつ詳しく記載された上で、審判委員会が大会開始前に設定した保証金と共に提出されなければならない。保証金は抗議を必要最低限に制限するために設けられている。審判委員会が抗議内容を妥当だと判断した場合は、コーチに保証金が返還される。

- c. 審判委員会は受理した抗議文の内容について協議し、以下の判断を下す：
 - i.) 試合が有効であったと判定する

- ii.) 試合のやり直しを命じる
 - iii.) 試合結果を撤回し、負けた選手の勝利を宣言する
 - iv.) 両選手とも失格にする
- d. 抗議がされた場合、その試合の勝者は審判委員会の競技が終わり、判断が下されるまで試合に出場することができない。

第 53 条. 協議

- a. 審判委員会には正しい判断を下す為の証拠・証言を得るために、証言者を自由に呼ぶ権利がある。
- b. 審判委員会は関係者全員に協議の結果を知らせなくてはならない。
- c. 審判委員会はその判断を競技規定に則して行い、その内容と相反する結論を出すことは許されない。

第 54 条. 失格

競技委員と大会運営委員会のいずれか、あるいは両方の出した結論に対して更なる抗議の姿勢を貫く選手あるいはそのチームのマネージャー（代表など）は、その大会への参加を取り消される場合がある。なお、更なる措置に関しては、大会運営委員会が後日検討する。

第 55 条. 選手・チームの参加権の剥奪

選手あるいはチームが抗議の意を伝えるために大会から棄権した場合以下の措置が取られる：

- a. 競技での失格、ゆえに順位およびメダル獲得の権利剥奪。
- b. 当該大会の以後の競技種目での失格。
- c. ITF および ITF 倫理委員会の判断によっては、以後の大会への参加権の剥奪。

第 56 条. ITF アンチ・ドーピング規定

ドーピングに関しては、WADA 及び ITF アンチ・ドーピング規定に準ずる。

第 57 条. 予想できない出来事

本規定に示されていない事項については、大会運営委員会が判断するものとする。

第 58 条. I.T.T.大会運営委員会

ITF 大会運営委員会は大会運営委員長および 2 名から 4 名の運営委員により構成される。なお、運営委員長及び委員は ITF により任命される。

第 59 条. ITF 審判委員会

ITF 審判委員会は審判委員長および 2 名から 4 名の審判委員により構成される。なお、審判委員長及び委員は ITF により任命される。

第 60 条. 会場での競技規定の閲覧

ITF 競技規定は、すべての大会において、すべての選手および競技委員に閲覧可能なように、会場に準備されていなければならない。